

## JFA第25回全日本U-15フットサル選手権大会 関東大会 実施要項

- 1 名 称 JFA第25回全日本U-15フットサル選手権大会 関東大会
- 2 主 催 一般社団法人 関東サッカー協会
- 3 主 管 一般社団法人 関東サッカー協会フットサル委員会、公益財団法人 茨城県サッカー協会
- 4 後 援 株式会社 モルテン(調整中)
- 5 協 力 茨城県フットサル連盟
- 6 日 程 <開催日> 2019年11月30日(土)、12月1日(日)  
<会 場> アダストリアみとアリーナ  
〒310-0034 茨城県水戸市緑町2-3 TEL 029-303-6335

### 7 参 加 資 格

#### (1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数チームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル3種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手は同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する2004年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

#### (2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「3種」、「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する2004年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- (3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (4) 都道府県大会を通して、選手は、他のチームで参加しないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両チームが参加する場合を含む。
- (5) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (6) 参加チームは、傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
- (7) 引率者は当該チームを必ず指導掌握し、責任を負うことができる者(20歳以上)であること。

### 8 参加チーム数

参加チーム数は、次の各号により選出された12チームとする。

- (1) 都県出場枠 : 8チーム(1都7県各1チーム)
- (2) 開催地代表枠 : 1チーム(茨城県)
- (3) 前年度優勝枠 : 1チーム(茨城県)
- (4) 前年度大会登録枠 : 2チーム(東京都[36],千葉県[24])

## 9 大会形式

### (1) 予選リーグ

12チームを3チームずつ4グループに分けてリーグ戦を行い、各グループの1位の4チームが決勝トーナメントに進出する。

順位はグループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
  - ② 当該チーム内の得失点差
  - ③ 当該チーム内の総得点数
  - ④ グループ内の得失点差
  - ⑤ グループ内の総得点数
  - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
- |                 |       |
|-----------------|-------|
| (ア) 警告1回        | 1ポイント |
| (イ) 警告2回による退場   | 3ポイント |
| (ウ) 退場1回        | 3ポイント |
| (エ) 警告1回に続く退場1回 | 4ポイント |
- ⑦ 抽選

### (2) 決勝トーナメント

ノックアウト方式のトーナメント戦を行い、優勝、準優勝チームを決定する。  
3位決定戦は行わない。

## 10 競技規則

当該年度日本協会制定のフットサル競技規則による。

## 11 競技形式

### (1) ピッチ

原則 40m×20mとする。

### (2) 試合球

モルテン製のフットサルボールを使用する。

### (3) 競技者の数

競技者の数は5名、交代要員の数は9名以内とする。

ピッチでプレーできる外国籍選手の数とは2名以内とする。準加盟チームについては、その限りとしなない。

### (4) チーム役員の数

3名以内。ただし通訳が試合に登録されている場合は4名以内とする。

なお、ベンチに入ることのできる人数は12名以内とし、交代要員9名以内、役員3名以内。

### (5) 競技者の用具

- ① ユニフォームについては、日本協会「ユニフォーム規定」に則る。

但し、当大会においては、以下の通りとする。

- (ア) フィールドプレーヤー・ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が着用する黒と明確に判別しうるものであること。
- (ウ) フィールドプレーヤーとして、試合に登録された選手が、ゴールキーパーに代わる場合は、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (エ) シャツ前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも番号をつけることが望ましい。選手番号は、服地と明確に区別しえる色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については、1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォームへの広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

- (キ) その他、ユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規定(2017年2月1日施行)に則る。
- ② 靴: キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
  - ③ ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。各チーム2色携帯すること。
- (6) 試合時間  
 予選リーグは、20分間(前後半各10分間)プレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(前半終了から後半開始まで)とする。  
 準決勝及び決勝は、30分(前後半15分間)プレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間(前半終了から後半開始まで)とする。
- (7) 試合時間内に勝者が決まらない場合
- ① 1次ラウンド: 引き分け
  - ② 決勝トーナメント: ペナルティーキック(PK)方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは、1分間とする。
- (8) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能または中止となった場合(不戦敗等)には、その帰責事由あるチームは0対3で敗戦したものとみなす。
- (9) 試合登録において、チーム役員が選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム役員・選手の中からチーム役員として試合登録ができ、ベンチに入ることが認められる。この際の服装は、ユニフォームではなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。
- (10) 試合開始時に最小3人の競技者がいる状況において、試合開始以前に提出されるメンバー表に記載され、かつ大会登録選手であり、出場資格を有すると確認されている競技者が、試合開始時に不在の場合、以下のとおりとする。
- ① 前半開始(前半キックオフ)後ピッチに到着した場合、その競技者は、前半は出場できずベンチに入ることもできない。試合開始から後半開始までの間にピッチに到着し、ハーフタイムの時間内に主審の承認を得ると後半開始時よりその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
  - ② 後半開始(後半キックオフ)後、ピッチに到着した場合、その競技者は、その試合に出場することはできずベンチに入ることもできない。

## 12 懲 罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点での未消化の出場停止処分は本大会の試合にて、順次消化する。ただし、警告の累積によるものは除く。
- (2) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、自動的に次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、日本協会「懲罰規定」に則り、その処置を関東協会フットサル規律・フェアプレー委員長が決定する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会出場チームは、全国大会で消化し、不出場チームは直近の公式試合で消化となる。ただし、警告によるものを除く。

## 13 組 合 せ

当大会の組合せは、関東サッカー協会フットサル委員会において抽選により決定する。

## 14 参 加 費 1チーム ¥35,000

## 15 参 加 申 込

- (1) 1チームあたりの登録人数は、選手20名、役員4名を上限とする。「関東大会大会登録票兼参加申込」に記載できる選手は、本大会の予選となる都県大会に登録していること。ただし、3名を上限として、本大会の予選となる他の都道府県大会に出場していない選手を記載できる。その場合、第7条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 参加チームは、都県協会に登録した「フットサル大会登録票(写し)」「プライバシーポリシー同意書」「振込確認書」を下記宛に送付すること。また「関東大会 大会登録票兼参加申込書(データ形式)」

に必要事項を記入の上、所属都県サッカー協会宛に、データ送信及び原紙を提出すること。(メールアドレスは所属都県サッカー協会宛に個別に確認をすること。)都県サッカー協会は、記入内容を確認した上でデータを下記宛に送信するとともに、「関東大会大会登録票兼参加申込書」原紙は各都県のサッカー協会会長印を捺印し、下記宛送付すること。

(3) 申込先 JFA第25回全日本U-15フットサル選手権大会 関東大会 事務局  
〒310-0026 茨城県水戸市泉町2-2-11 大谷ビル2階  
公益財団法人 茨城県サッカー協会 事務局 宛  
TEL 029-228-6645 FAX 029-228-6646 E-mail fa-ibaraki@jfa.or.jp

(4) 振込先口座 ・銀行名 : 常陽銀行 水戸駅南支店(店番133)  
イバラケンサッカーキョウカイフットサルインカイダイヒョウ イチゲカズオ  
・口座名 : 茨城県サッカー協会フットサル委員会 代表 市毛和夫  
・口座番号 : (普通貯金)1122654  
期限 ・2019年10月30日(水)までに入金すること  
※参加費の振込みは必ずチーム名にて行うこと。

(5) 申込締切日 データ送信:2019年10月30日(水)必着 E-mail fa-ibaraki@jfa.or.jp  
書類:2019年11月 1日(金)必着

(6) 選手変更は、3名を上限に認められる。2019年11月8日(金)必着締め切りとする。  
その場合、第7条の参加資格を満たしていることを条件とする。

16 代表者会議 2019年11月29日(金) 19:30~

全12チーム対象 会場 : アダストリアみとアリーナ 2階 会議室

※参加チームの代表者1名は、代表者会議に出席しなければならない。

※代表者会議に無断で欠席した場合は失格とする。ただし、その可否については主催者が決定する。

17 選手証

各チームは、日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、または、スマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

18 表彰

優勝・準優勝・第3位に表彰状を授与する。

19 出場権

上位2チームは全国大会に出場する義務と権利を有する。

全国大会 期日 : 2020年 1月11日(土)~13日(月・祝)

会場 : 三重県 三重県営サンアリーナ

20 傷害補償

参加チームの責任において、出場選手は傷害保険に必ず加入しなければならない。  
怪我などの事故が発生した場合、主催者は一切の責任を負わない。

21 その他

(1) 参加資格に違反、その他不都合な行為のあった時は、規律・フェアプレー委員会にはかりその選手又はチームの処分を決定する。

(2) 各試合の60分前に両チームの責任者・審判とのマッチコーディネーションミーティングを行う。  
遅刻についての判定は、前項により決定する。

- (3) 負傷手当については、救急車の手配は行うが、その後については、チームの責任において処置をすることとする。
- (4) 本大会に関するテレビ、動画、写真の権利は、全て関東協会フットサル委員会に帰属する。また、肖像権の使用は、前記フットサル委員会の承認を必要とする。
- (5) 各チームにおけるスカウティング用の動画撮影については、2台までとし、関東協会フットサル委員会の承認を必要とする。当日、受付で申請すること。
- (6) その他については運営要項に定める。

## 22 問い合わせ

公益財団法人 茨城県サッカー協会

JFA第25回全日本U-15フットサル選手権大会 関東大会 事務局

茨城県フットサル委員会

委員長	宮川 直也(ミヤカワ ナオヤ)	(090-4026-1117)
副委員長	板並 勝(イタナミ マサル)	(090-1118-1336)